

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 メイアイヘルプユウ

②事業者情報

名称：障がい者支援施設 メゾン・ド・びおもす	種別： 障害者支援施設	施設入所支援
代表者氏名：施設長 大澤 猛	定員(利用人数)：	34 名
所在地： 〒 364- 0013	埼玉県北本市中丸9-259 地域共生プラザ びおもす	TEL 048-598-7166

③評価実施期間

令和 6 年 2 月 1 日(契約日)～令和 6 年 3 月 28 日(評価結果確定日)

④総評

◇特に評価の高い点

1. 看護師が中心となり、外部の専門職（訪問診療、訪問歯科、理学療法士、管理栄養士、薬局薬剤師）と連携して日常的な健康支援を提供するとともに、医務会議やテーマ別の研修を実施し、健康に関する支援員の知識・スキルの向上に努めている

日常的な健康支援は、支援員が毎日検温や血圧測定を行い、便秘、食欲、睡眠状況など利用者の全身症状を確認し、朝会やメールで共有している。看護師は、朝会の報告を受けて巡回を行い、利用者の状況を確認している。

年2回の定期健康診断のほか、訪問診療や訪問歯科の活用で、意思表示が難しい利用者も含めて疾病の早期発見と早期対応に努めている。外部の医療機関に対しては看護師が利用者の健康状態を書面にして渡し、適切な助言が得られるように努めている。

医務会議では、利用者の健康状態の共有、感染症などの予防対策についての検討、職員から希望が出されたテーマによるミニ研修などを行っている。職員体制上、2名ずつ交代で参加できるようにしている。

看護師は、給食会議にも参加し、健康支援の側面から食事について提案している。機能訓練や生活訓練は看護師が理学療法士の助言を得て訓練の手順書を作成し、支援員がその手順書に基づいて実施している。また、服薬も含めて医療的な支援が必要な利用者については、個別に医療に関する手順書を作成している。服薬支援については、薬局薬剤師を活用し、適切な対応ができるように努めている。

看護師を中心として、専門職との連携や支援員の知識の向上に努め、利用者が健康に過ごせるように努めている。

◇特にコメントを要する点

1. 中・長期のビジョンを明確にした計画策定の取り組みが十分ではなく、課題解決に向けた中・長期的な計画に基づく着実な改善のしくみづくりを行うよう期待する

中・長期のビジョンを明確にした計画（以下「中・長期計画」）策定の取り組みが十分ではない。確かに、法人の事業計画に「中・長期視点（総論）」があり、事業所の事業計画には「中・長期目標」が明示されている。しかし、それらはいくまで「総論」や「目標」であって、計画と位置づけるには内容が抽象的である。福祉サービス第三者評価基準に定められているところの3年から5年程度を見通した「理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組を示すもの」（同基準より）としては不十分である。また、そこには単年度の事業計画との相互の関連性が明確に読み取れることも求められる。

必ずしも事業所単位の中・長期計画の策定を要するものではないが、施策の動向や地域のニーズなどの外部環境と組織の内部環境とを踏まえ、中・長期的なビジョン（目標）の明示と、それを達成するための具体的な計画を策定することを期待する。

特に当事業所では、さまざまな課題に直面しているなかで改善に着手し始めた段階であり、中・長期の目標を見据えた着実な取り組みを行うことを期待する。

2. 職員の参画や職員相互のコミュニケーションおよび情報共有の機会が十分ではなく、職員の育成・研修の充実も含めて、職員の主体的な業務遂行につなげるための工夫が求められる

事業所の開設時、ほとんどの職員が新規採用であった。その上、開設時の研修が十分に行えなかったこともあって、職員の退職が続いている。勤務シフトの調整が難しい状況で、新設した幹部会も安定的に開催できず、職員会議は数カ月ごとの不定期開催になっている。

そのため、施設長からの指示や情報提供だけでなく、個別面談の実施などにも努めているが、職員の参画、相互のコミュニケーションや情報共有も十分ではない。例えば、新たな情報共有ツールの導入と活用、会議体の再検討、会議を安定的に開催するための工夫と、参加できない職員への丁寧な伝達方法の工夫など、職員が主体的に業務を行うことにつながる多様で継続的な取り組みが求められる。

一方、職員育成・研修に関しても、法人および事業所の双方において、計画通りの研修の実施ができていない。職員育成・研修の体系化とともに、サービスの質に関する評価と分析、職員の研修ニーズや意向を踏まえた研修計画の策定、OJTの指導内容や指導方法の標準化などが求められる。

法人本部の関与を得ながら、人材確保に可能な限り計画的に取り組むとともに、職員の参画や意向を把握する機会を充実させ、職員の主体性の発揮を促しつつ育成に取り組むよう期待する。

3. 利用者の特性を考慮した3つの班編成で作業や活動を行っているが、事業所を開設して間がなく安全・安心を優先する必要があるとあり、利用者のニーズに応じた多様な活動に取り組むことが難しかったので、今後は利用者の興味・関心のアセスメントの取り組みを深め、多様な活動を展開するための支援体制を整備し、利用者一人ひとりが充実した生活を送れるようにする必要がある

法人は、利用者が働くこと、役割を果たすことを重視して支援してきた。当事業所でも、日中は作業や活動を行い、少額ではあるが工賃支給を行っている。利用者の状況に応じて、健康班、クッキー班、内職班の3つに分かれて作業している。また、作業だけでなく、アート活動やドライブ、レクリエーション等の活動も行っている。なお、3つの作業班は職員による割り振りであり、利用者の希望によるものではない。また、30名に対して3班であり、人数が多い班もある。

当事業所は開設してから間がなく、安全を第一として、施設外の活動に取り組むことが難しかった。今年度より、土日の余暇の過ごし方として、図書館、公園、地域のイベントなど、施設外のレクリエーションに取り組めるようになってきたが、まだ頻度は少ない。利用者調査でも多様な活動への希望が出されている。

また、利用者の趣味・趣向や興味・関心、強みについての把握も十分ではなかった。今年度末より、アセスメントを強化するために、家庭訪問を実施している。利用者のニーズに応じた個別外出の実現を目指している。

法人や地域の協力も得ながら支援体制を整備し、土日も含め、利用者が社会経験の幅を広げられるように、多様な日中活動に取り組むことを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

事業所として初めての第三者評価の受審で、サービスの質の向上を図る上で、目指すべき指標が確認でき、現時点における事業所の課題も明確になった。大変有意義な受審であったと高く評価している。

評価結果の総評で「特にコメントを要する点」として指摘いただいた点は、事業所として真摯に受け止め、今後の事業運営において、一つずつ課題の改善に向けた取り組みを着実に進めて、よりよい施設となることを目指していきたい。

また、ご利用者様、ご家族様からのご意見にもある通り、第三者の視点から事業の実態が把握され、より適切なサービス提供につなげるためのヒントや助言を受けることができるため、今後も定期的に第三者評価を受審していきたい。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

※別紙「評価細目の第三者評価結果」の通り（p. 11-41）